

令和7年度第5回

北海道環境審議会地球温暖化対策部会

議 事 録

日 時：2026年1月30日（金）午後1時30分開会
場 所：かでの2・7 10階 1030会議室

1. 開 会

○事務局（中島課長） 定刻となりましたので、ただいまから令和7年度第5回北海道環境審議会地球温暖化対策部会を開会いたします。

本日は、お忙しい中、そして、お足元の大変悪い中、ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

ゼロカーボン戦略課地球温暖化対策担当課長の中島でございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

本日は、所属委員と専門委員、オンライン参加の方も含めて10名中7名の委員の方にご出席をいただいております。

北海道環境審議会条例施行規則第3条第2項に定める所属する委員及び専門委員の過半数を満たしていることから、当部会は成立することをご報告いたします。

次に、お手元の資料の確認をさせていただきます。

クリップで二つに分かれていると思うのですが、まず、次第がついているクリップ留めの中に、資料1のゼロカーボン北海道推進計画の見直しについて（第4回）、資料2-1のゼロカーボン北海道推進計画（第2次）（素案）に係る道民意見提出手続の結果〔概要〕、資料2-2のゼロカーボン北海道推進計画（第2次）（素案）についての意見募集結果、資料3のゼロカーボン北海道推進計画〔本編〕（案 事務局案）、資料4のゼロカーボン北海道推進計画〔対策・施策編〕（案 事務局案）、資料5のゼロカーボン北海道推進計画〔資料編〕（案 事務局案）、資料6のこれまでの検討経過と今後の予定、そして、違うクリップ留めになりまして、資料7-1の令和6年度（2024年度）のゼロカーボン北海道推進計画に基づく施策の実施状況〔概要〕、資料7-2のゼロカーボン北海道推進計画に基づく令和6年度（2024年度）の施策等の実施状況報告書〔評価資料〕、資料7-3の令和6年度（2024年度）におけるゼロカーボン北海道推進計画に基づく施策等の実施状況について（答申案）です。

参考資料については、検討いただくための基礎資料として黄色いファイルでお配りしておりますが、部会終了後、そのまま机の上に置いていただければ回収いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

配付漏れがございましたら事務局までお申しつけください。

続いて、オンライン出席の方への留意事項についてですが、スムーズな会議進行とするため、ご発言をされない間はマイクをオフにさせていただきたいと思います。ご発言の際は、手を挙げるボタンを押すか、その旨を告げていただき、部会長の発言許可を得た後、マイクをオンにさせていただいて、発言していただきますようお願いいたします。

それでは、以降の進行を上園部会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

2. 議 事

○上園部会長 上園です。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

円滑な議事の進行にご協力をお願いいたします。

それでは、早速ですけれども、議事に入ります。

議事（１）のゼロカーボン北海道推進計画の見直しについてですが、まず、本日の審議内容について事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局（佐伯課長補佐）　ゼロカーボン戦略課の佐伯と申します。

まず、計画の見直しの議事についてということで、お手元の資料１のスライドの２をご覧いただきたいと思います。

本日、計画に関してご審議いただきたい項目が二つございます。

一つ目は、昨年１２月５日から本年１月５日まで道が実施しましたパブリックコメントの結果を取りまとめましたので、その概要をご報告いたします。

二つ目は、改定計画の案についてのご審議になりますが、パブリックコメントの意見を受けて修正した内容に加え、長期目標の示し方ということで、内容自体は変わらないのですけれども、道民目線の観点で表現方法を修正しましたので、そのご確認、また、昨年末、ご承知かと思えますけれども、北海道電力泊発電所３号機の再稼働に同意しましたので、こうした点を踏まえた計画への対応についてご議論いただいた上で、素案からの修正内容についてご審議いただき、部会案を取りまとめていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私からは以上です。

○上園部会長　ただいまの事務局の説明についてご意見等がありましたら挙手をお願いいたします。

（「なし」と発言する者あり）

○上園部会長　それでは、素案に対するパブリックコメントの結果について事務局からご説明をお願いします。

○事務局（佐伯課長補佐）　それでは、パブリックコメントの結果です。

資料２－２がいただいた全てのご意見と道の考え方を取りまとめたものになっていますが、意見が多かったものですから、本日お配りしている資料２－１により概要についてご説明させていただきます。

まず、１の実施結果についてです。

昨年１２月５日から本年１月５日まで意見を募集しまして、全体で１６個人、３団体から８２件のご意見をいただいております。

２の意見の反映状況ですが、区分Ａ、意見を受けて案を修正したものが１５件、区分Ｂ、案と意見の趣旨が同様と考えられるものが３０件、区分Ｃ、案を修正していないが、今後の施策の進め方等の参考とするものが２４件、そして、区分Ｄ、案に取り入れなかったものが９件などとなっております。

次に、３の主な意見の概要等です。

まず、計画本編についてです。

上から、ご意見の1番目は、温室効果ガス実質排出量の推移について、道と国の削減率の比較があれば道による貢献度がより分かるのではないかというご意見、その下の2番目は、原子力発電の位置づけ等に関する意見をいただいております。こちらに関しましては、ご意見の趣旨を踏まえ、国の削減率との比較、泊3号機の再稼働同意の考え方等について、それぞれ区分Aとし、追記して修正しております。

次に、3番目は、いち早く北海道のカーボンニュートラルを実現して全国や世界をリードする北海道になってほしいとの意見、その下の4番目は、教育分野での取組促進に関するご意見です。こちらについては、カーボンネガティブを見据えている本計画における考え方、北海道らしい持続可能な未来づくりや地球温暖化対策に関する人材育成といった道の対策、施策を示し、区分B、案と意見の趣旨が同様に考えられるものと整理しております。

次に、2枚目ですけれども、5番目では再エネ事業の地域との共生、6番目ではデータセンターの電源の再エネ利用についてご意見をいただいております。こちらについては、本計画における再エネと地域共生の考え方、データセンター誘致・集積の考え方などを示した上で、区分C、今後の施策の進め方等の参考とするものとして整理しております。

次に、対策・施策編です。

7番目の新築の道有施設はZEBを基本とする方針を明確にしてほしいのご意見については、区分Aとし、道の方針の趣旨が明確になるよう表記を一部修正しております。

また、8番目の自動車依存型ライフスタイル・ビジネススタイルの見直しへの期待に関するご意見については、公共機関の利用に関する啓発やシームレス交通の全道展開といった道の対策、施策を示し、区分B、案と意見の趣旨が同様と考えられるものと整理しております。

なお、ご意見を受けて修正した内容については後ほどご説明させていただきます。

以上、パブリックコメントの結果の概要についてご説明させていただきました。

○上園部会長 ただいまの事務局の説明についてご意見等がありましたらお願いします。いかがでしょうか。

連日、遅くまで事務局で作業されて、ぱっとタベ資料が送られたので、なかなか事前に目を通せなかったかと思います。少し黙読していただいて、少し時間を取ってからまたご意見、ご質問等をお聞きしたいと思います。

大量にあるので、なかなか最後まで目を通せないかもしれませんが、いかがでしょうか。
○小林専門委員 意見を反映したものについては後でご説明があると伺っていたので、また後でと思うのですけれども、年末年始の短い期間の中でこれだけの意見をいただけたのは大変ありがたいことだと思います。

反映したもの、おおむね内容と相違のないもののほかに、今後の取組の参考とさせていただくという回答をされているものがかなり数があります。それは、宿題として置かれているものだと思いますので、定型文としてではなく、どう取組の参考にしていくのか、こ

の場でもそうかもしれませんが、事務局の皆さんでこれからいろいろと施策を考えていく中で、適宜、見直していただければと思います。

また、意見の中に、いろいろありますけれども、例えば、資料2-2の19番目の再エネに関してのところについてです。

生態系への影響があるというのはもちろんそのとおりかと思うのですが、酪農家や畜産業も被害を被るとなっております。どういう再エネを想定されておっしゃられているかは分かりませんが、例えば、酪農家や畜産業をされている方でも再エネを積極的に導入されているところもあります。皆さんもご存じのとおり、浜中町はハーゲンダッツのアイスクリームの原料乳としても高い評価を得ていますけれども、100戸を超える農家がソーラーパネルを設置しています。乳牛などのふん尿を使ったバイオガスも道内には100か所以上設置されているというふうにも聞いておりますし、農業用水路での小水力発電もあります。

ここで、道が、いや、そうでもなくて、こういうのがありますということも、書くことではないのかもしれないのですが、そういう情報が行き渡っていないなと感じています。地域共生ということでやっている取組を発信していかないといけないのではないかとこの意見を見ながら思いました。

また、40番目には、エアコン、冷蔵庫を10年で買い換えても製造時のCO2増加分を考慮するとCO2削減にならないという意見があります。

LCAの観点からみると、特にエアコンと冷蔵庫は、製造時よりも使用中に排出されるCO₂のほうがすごく大きいということが分かっています、国立環境研究所のホームページで、特に、エアコンと冷蔵庫については買換えの効果が高いと書かれています。そういう情報も積極的に出していかなければいけないですし、単に買換えを促進するだけでは駄目なのだなというところです。

こういう計画をつくっていく中で、何でもかんでもコラムに押し込めてしまうのは大変なので、併せてそういう情報も入れていかないと改めて感じた次第です。

○上園部会長 今の小林専門委員からのご指摘について、事務局からどうでしょうか。

○事務局（本田局長） 今の小林専門委員のお話を聞き、事務局でも相談させていただきたいと思いました。

まず、19番について、再エネについてのご意見はいろいろとあるのですが、今回、道の考え方として、どちらかという共生を図る、きちんと守っていきますというお答えをしています。考え方としては、計画の中にも記載しているように良質な再エネをきちんと推進していくということですので、そういった観点も再エネについてお答えするときには盛り込んでいく必要があったと感じております。

それから、もう一点の40番のエアコンと冷蔵庫の関係についてです。

まず、なぜ10年なのだとお答えしているのですが、我々としてもライフサイクル、フットプリントや製造過程の中で全体としてどれだけ排出量があるのか

を意識するという観点を持っております。そういった点も、今のご意見を伺って記載を検討しようかと考えました。

修正しまして、部会長とご相談させていただいてもよろしいでしょうか。

○上園部会長 私はいいのですが、小林専門員、大丈夫ですか。

○小林専門委員 ありがとうございます。よろしくお願いします。

○上園部会長 最初に小林専門委員が言われていた、いろいろな意見についての取扱いというか、宿題という表現をされていたのですが、これについては、今年3月に新しい計画が公になった後、検証のプロセスがあるので、その中で毎年いろいろな対応をしていくこともあるし、新しい課題が出てくることもあると思います。

道の方が中心だと思うのですが、非常に有益な意見をたくさんいただいていますので、文字どおり宿題で、いつまでも宿題をこなさないというわけにはいかないと思うので、逐次、対応していくということかなと思うのですが、今の私の理解でよろしいですか。

何か補足等があればお願いします。

○事務局（中島課長） まさに部会長に言っていたとおりで、今後、道でも取組を進めていく部分がたくさん出てくると思います。それについては、点検、評価の中で施策の実施状況ということで取りまとめてまいります。その中で、また委員の皆様にも評価していただきながら各部に返していくというPDCAサイクルを回していければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○上園部会長 ほかにご質問、ご意見等がありましたらお願いいたします。

オンラインの栗田専門委員も何かありましたらお願いいたします。

○栗田専門委員 いろいろな方々からいろいろな視点のご意見をいただいている、これをうまく取り入れながら、あるいは考え方を示している部分に、大変ご苦労されているなど思っております。また、時代が刻々と変わっておりますし、国の政策も変化している中で、やっぱり反映の仕方が難しいなと思いました。私は質問は特にないのですが、本当に大変な時代になってきているなという感想を持った次第です。取り留めがなくてすみません。

○上園部会長 指名した形になってしまいました。ありがとうございます。

ほかにございませんか。

今、ざっと見ていて、重複というか、同じような内容の記載が本編や対策・施策編、資料編などにいろいろとちりばめられているので、多分、そこが重なっているのかなと思います。

事務局とはそこまで打合せをしなかったのですが、特に、ご意見に対する道の考え方というところで、ここは問題があるのではないかと、何か気になったこととかが後でまた見ていただいて出てくれば修正対応とさせていただこうと思っております。この場ではなかなか全部見切れないような気がしています。それは、部会長の私と事務局でやり取りし

ながら、意見を出された委員の意見を反映させるように最終チェックをして公表していければなと思っておりますけれども、こういう進め方でもよろしいですか。

この後どう変わったかという説明を聞いていないので、それもそうなのですけれども。

○事務局（中島課長） この後のスケジュールですが、来週の2月3日に親会がありまして、そちらで報告することにしておりますので、大変短い期間ではございますが、月曜日の朝までにいただければこちらでも考えていきたいと思っております。

○上園部会長 親会でもご意見が出るかと思うので、最終的に公になるのはもう少し先だと思えます。できれば月曜の朝までというお話だったのですけれども、その後も若干は受け付けられるかもしれません。

取扱いについては、かなり大事な点があるかもしれませんので、それについては事務局と私で対応させていただきたいと思えます。

私から確認です。

資料2-1ですが、計画ができた後にパブリックコメントの結果みたいな形で公表されると思うのですけれども、それにそのまま出す資料と考えてよろしいですか。あるいは、これはもう出ないものですか。

○事務局（中島課長） 形式は変わるかもしれないのですが、書かれている文言はこのまま外にオープンにしてホームページに出していきたいと思っております。

○上園部会長 ほかにございませんか。

個々のところもいろいろ出てくるかもしれませんが、もし気がついた点があればご意見をいただければと思えます。

（「なし」と発言する者あり）

○上園部会長 それでは、続きまして、ゼロカーボン北海道推進計画（案）について事務局からご説明をお願いします。

○事務局（佐伯課長補佐） それでは、素案以降の状況変化やただいまのパブリックコメントの結果を踏まえた計画への対応と修正について説明いたします。

資料1に戻っていただきまして、スライド3をご覧ください。

長期目標の示し方については、道民目線で本道の豊かな自然環境を守りながらゼロカーボンを目指すメリットを示し、道民の皆様と意識を共有できることが重要と考えまして、表現を一部修正しております。

長期目標の枠の中に、地球温暖化防止対策条例の考えであります豊かで美しい自然環境を有するこの北の大地を将来の世代に引き継ぎ、我が国のみならず、世界の脱炭素化に貢献することを追記するとともに、その下の二つ目のポツに全国の脱炭素化を先導することにより、地域との共生を大前提に、良質なGX産業の集積を図り、豊かで暮らしやすい北海道を創造する旨、追記しております。

あわせて、二つ目のポツに北海道ならではのカーボンネガティブの実現も見据え、取組を進める旨を付記してはおりますけれども、カーボンネガティブはまだ一般的に理解されてい

ない用語ですので、その前の部分に本道の豊かな再エネ資源や森林吸収源を生かした貢献と可能性を共有し、排出量よりも吸収量が上回るといった文言を追記しました。

続きまして、泊発電所3号機の再稼働に係る地元同意を踏まえた対応についてご説明いたします。

スライド4をご覧ください。

まず、これまでの経過ですけれども、泊発電所3号機に係る原子炉設置変更許可、これは新規制基準への適合性審査となっているのですが、それについて原子力規制委員会で審査が行われていたのですが、昨年7月30日に許可を受けまして、経産大臣から道に再稼働への理解要請がございました。

このことについては、これまでの説明会等による道民のご意見、また、関係自治体のご判断やご意見、道議会での議論を踏まえまして、最終的には、泊発電所3号機が福島第一原発事故の教訓を踏まえた新規制基準に適合していると認められたこと、泊地域の緊急時対応が国の原子力防災会議で了承されていること、電気料金の引下げが見込まれること、そして、安定した電力供給と脱炭素電源の確保により今後の道内の成長や温室効果ガス削減につながるなどの考えから、昨年12月10日に知事が同意の判断をいたしました。その後、12月18日に経産大臣に同意の伝達をし、併せて再エネ・GX関連の要請などをしております。

最後に、一番下の今後の予定です。

北電は現在、防潮堤の建設工事を進めており、令和9年、2027年の早期の再稼働を目指しているところでございます。

次に、スライド5をご覧ください。

現行計画では、計画の本編の11ページの5の北海道の削減目標の下のほうに温室効果ガス排出量の削減イメージというグラフがございまして、その注釈に原子力発電については稼働していない現状を踏まえ、考慮していない旨、表記しております。

これに対する論点としましては、泊発電所3号機の再稼働、北電の見込みは2027年となっておりますけれども、再稼働した場合に削減目標の設定をどのように考えるかとしております。

その上で、この点に関しましては、原発は国の計画で脱炭素電源と位置づけられており、温室効果ガスの削減効果ということで、北電が3号機再稼働で年間300万トン程度と試算しておりますけれども、それが見込まれる一方で、再稼働した場合には、それに伴う再エネの出力抑制の拡大などの状況もございます。こういった点を踏まえ、温室効果ガスの削減量を検証していく必要があります。

こうした基本的な考え方の下、対応案としましては、再稼働に伴う再エネの出力抑制などの状況を踏まえ、道で道内の再エネの目標値などを定めている北海道省エネ・新エネ促進行動計画の見直し時期、これは10年ごとにやっているのですが、今回は2030年度になりますので、それに合わせて、より地域の実情に即した情報を基に削減目標を検証す

ることとし、そういったことを現行の注釈に朱書きのとおり追記したいと考えております。

次に、スライド6をご覧ください。

こういった原発の状況について、本編に反映させる案ということでお示ししております。

上の部分が、今、申しあげました削減目標の注釈の追記の部分になっております。

その下に、本編6の温室効果ガス排出抑制等の対策・施策ということで、本編の14ページの前文に、先ほどご説明しました再稼働への同意に至った経緯や道の考え方、その後、原発は安全性の確保が大前提と考えており、原発の安全の追求に終わりが無いとの認識の下、引き続き、国や北電に対して対応に万全を期すよう求めていくとともに、道として防災対策に一層取り組んでいくとする道の方針を朱書きのとおり追記したいと考えております。

スライド7に参考資料としまして、ご存じかもしれませんが、昨年12月23日に関係閣僚会議で決定したメガソーラーに関する対策パッケージの概要を添付しております。

こちらは、政府が大規模太陽光発電事業に関する対策として、不適切事案に対する法的規制の強化等、地域の取組との連携強化、地域共生型への支援の重点化の三つの柱から成る対策パッケージを策定してございまして、関係省庁連携の下、自然環境の保護、安全の確保、景観の保護などの施策を速やかに実行するとしているものです。

道としても今回の国の対策パッケージに準じて対策を強化しているところであり、その内容を計画の一部に追記しましたので、この後、ご説明いたします。

最後に、素案からの主な修正内容についてご説明いたします。

資料3をご覧ください。

お手元にお配りしている方には修正箇所を付箋でおつけしておりますが、まず、本編の9ページをご覧くださいと思います。

(3)の北海道の現状ですが、先ほど説明しましたパブコメでの意見を踏まえまして、朱書きのとおり、道と国の削減率の比較について記載しております。

これについては、資料5の資料編の6ページにも同様の内容が書かれてございまして、こちらにも同様の朱書きの追記をしたいと考えております。

次に、めくって11ページの5の削減目標と14ページの6の温室効果ガス排出抑制等の対策・施策の前文のところです。

先ほど説明しましたパブコメや情勢の変化を踏まえて、長期目標の示し方と泊3号機の再稼働に係る知事の同意を踏まえた対応を踏まえた計画への修正内容を反映している内容となっております。

また、先ほどご説明しましたメガソーラーに対する国の対策パッケージの決定を受けて、17ページの④の再生可能エネルギーと地域との共生のところに、朱書きのとおり、メガソーラーに対しては、道の共生3原則、国の対策パッケージに準じて対策を強化する旨を追記するとともに、22ページの上の部分になりますけれども、脱炭素型ビジネススタイルへの転換の一番上のポツですが、道自らの取組のところに、法令に違反する発電施設で

発電された電力の調達を避ける旨を追記しております。

そのほかに、パブリックコメントでは、国の研究機関、大学などとの連携も示す必要があるとのご意見をいただいています。ご意見の趣旨を踏まえまして、24ページの気候変動への適応のところに「国の研究機関や大学等の技術的助言を得ながら」との文言を追記しています。

次に、対策・施策編になります。

資料4をご覧ください。

パブリックコメントの意見の中で、営農型太陽光発電についてはソーラーシェアリングという名称が使われておりましたので、一般的な用語として1ページの朱書きのところに括弧書きでソーラーシェアリングと追記しております。

また、3ページと12ページに、先ほどご説明したパブコメでの意見を踏まえて、朱書きのとおり、道有施設の整備については、原則、ZEBとした整備をする旨、修正しております。

以上、改定案の内容についてご説明させていただきました。

○上園部会長 最初の資料1、資料3から資料5の全体についての説明でした。

ご質問やご意見があればお願いいたします。

○齊藤専門委員 理解できなかったもので、教えてほしいです。

資料1のスライドの5枚目の泊原発が稼働したときの計画への対応案という四角の枠で囲っている中の基本的な考え方の2ポツ目に、再稼働した場合には、それに伴う再エネ出力抑制の拡大と書いてあります。

この意味がよく分からなかったのですけれども、原発が稼働することによって道全体の再生エネルギーの出力が少なくなるという理解でいいのですか。それは、原発が生み出す電力に置き換わるから再生エネルギーの分が減るということになるのですか。

○事務局（佐伯課長補佐） 例えば、九州電力管内では今、原発が4基動いておりますが、電力が余っている場合に太陽光の出力抑制が行われているといった現状があります。そういったことは今後道内でも再稼働した場合、想定されます。

○事務局（本田局長） 補足しますと、電力の系統がございまして、そこに再生可能エネルギーが接続しているのですけれども、電力の流れを安定させるために系統への接続の電力量を抑制するなどの措置が取られております。

原発が再稼働した場合に安定した電力量が増えますと、それによって系統につないだ電力の出力を抑制するような依頼が増える可能性があります。それは、道全体の電力の需要量の増加との関連性もあるので、その状況を見ないと、どのぐらい原発による排出量の削減が起こるかが分からないので、そこを数年間見る必要があるということです。

○上園部会長 小林専門委員、今のことに関して何か言いたかったのではないですか。

○小林専門委員 今のところですが、原発が動いたときに出力抑制が発生するのは想定できますが、出力抑制の優先順位は再エネが第一ではないはずで、まずは火力が優先的に

抑制されているという面があります。

原発が動けば再エネが減りますというのはちょっと説明が足りないかなと思いました。

○上園部会長 そうですね。この文言だと、二つ目の黒い点のそれに伴う再エネの出力抑制というのを、例えば、「再エネや火力など」かな、水力もあるし……。

○事務局（本田局長） 申し訳ありません。基本的な考えのところは計画の中には載せないものです。

計画の中では、今、小林専門委員がおっしゃったように、いろいろな状況もありますので、一番下の丸い罫線で囲っているところですが、稼働した場合には、その状況などを踏まえということで、より幅広い出力の状況を見てということにします。

上の部分については、審議会資料としては公表しますので、そこは修正して公表していこうと思います。それに伴う再エネや火力などの出力抑制など、再エネだけに特化しているわけではないので、修正をかけて資料として公表していこうと考えております。

○上園部会長 事実に基づくということで表記をお願いします。

では、齊藤専門委員、続けてお願いします。

○齊藤専門委員 また話が違うのですが、もう一点あります。

資料1のスライド3に削減目標のグラフが出ていますね。初期の頃からずっと出ている図で、今さら言うのも申し訳ないのですが、この図の描き方に違和感を覚えるのですが、この計算の仕方は、全国の計算の仕方もこういう形で決まっているのですか。全国と比較して北海道は進んでいるとさっき資料に追加されていましたが、全国もこの計算の仕方になっていますか。

違和感を覚えるというのが、各年度、2013年度比で何%削られたかを出しているのですけれども、2013年に対してどれくらい減ったかを普通に考えると、2013年の分母になるのは温室効果ガスの総排出量ではなく、各年度で計算に使う森林等による吸収量を減らした分を分母にしないとフェアじゃないというか、普通に考えると2013年も森林分を減らした分を分母にしてやるという感じで捉えられると思います。

全国はそういう決まりでやっているとか、ここは分母はこれにするのだと定義するのであれば、それはそれでいいのですけれども、一般の人が対2013年度比と聞いたときにイカサマっぽさを感じるかと思います。

もうこれで決まってやっているのだったらそれでもいいのですけれども、その辺は誤解のないようにしたほうがいいと思います。

○事務局（本田局長） この算出の方法は、我が国が国際的に示している算出方法と同じです。北海道の場合は、特に吸収源の割合が大きいので、実質的な排出量の吸収量を除いた部分の削減率が大きく出るということで、そういう意味では少し得をしているというか、資源を有効に活用した形で算出ができております。

○齊藤専門委員 一般の人が見ると、対2013年度比というのと、トリックっぽく見えてしまうので、注意したほうがいいと思いました。

○上園部会長 今のご指摘の点は私も確認したかったのですが、2013年度の基準比は吸収量を含まないということで、この委員会でもたしか質問かご意見があったような記憶があります。親会だったかもしれませんが、これはやっぱりこういうものなのですか。

○事務局（本田局長） そうです。

○上園部会長 そうなのですか。何か変な感じですね。

○事務局（本田局長） 2013年度の排出量比であって、2014年から吸収量の参入が始まったということです。この測り方が国と同じだと書くかどうかというところです。

○上園部会長 今のような説明を聞けば、納得はしないかもしれませんが、こういうものかということになりますね。

ほかにございませんか。

何か気がついた点、ご質問、ご意見等がありましたらお願いいたします。

○大橋委員 確認ですが、今のグラフのところで、森林等による吸収量の「等」の中にはブルーカーボンが入っていますか。

○事務局（本田局長） 入っております。

本編の34ページをご覧くださいますと、上の表の中に吸収量と記載しておりまして、2030年度の目標値であれば、森林吸収量と農地土壌、都市緑化の吸収量が入っております。

2030年度の目標値には、ブルーカーボンの吸収量はまだ国でも計測方法が確定しておりませんので、入ってきませんでした。今回は、2035年度と2040年度におきましては、それぞれブルーカーボンの吸収量が21万トンと22万トンと、国の目標値から北海道として海域の吸収量を道の水産林務部で計測し、目標設定をしております。

○上園部会長 ブルーカーボンについては、実績はまだ計測ができていないので、2030年の目標にも、9ページのグラフ自体にも、数字は入っていないのだけれども、その先のところは2030年に国が計測方法を決めれば入ってくるということですね。実績値はまだ計算のしようがないというのが現状だと思います。

ほかにございませんか。

○佐藤（友）委員 細かいことですが、資料3の17ページの再生可能エネルギーと地域との共生で今回修正を加えた部分についてです。

赤字で記入されているところで、説明では12月に発表された国の方針に従ってこういう変更をしたとのことですが、内容としてはメガソーラーに限定するものではないと思います。例えば、別の再エネも含めて自然との共生に反するものであれば、ここに該当するものだと思うので、法令に違反する大規模発電事業でもよいと思いますが、いかがでしょうか。

○事務局（本田局長） おっしゃるとおりですね。

メガソーラーと書いてあるのはタイトルであって、それぞれの規制内容というか、施策の内容によって対象となる太陽光発電の電力量があると思いますので、検証します。

おっしゃるとおり、例えば、北海道発の共生3原則というのはメガソーラーに限ったものではないので、そこは適切な表現にしようと思います。

○上園部会長 私の案としては、「など」という言葉を付け加えれば、風力などいろいろなものが入ってくるかと思います。

○事務局（本田局長） そうですね。

○上園部会長 今の佐藤（友）委員からのご意見で、17ページのところは規模の問題だけではないと思うので、そういう意味で、「（メガソーラー）」の後ろに「など」という文言を加えるということで修正していただければと思います。

事務局はそれで大丈夫でしょうか。

○事務局（本田局長） 「（メガソーラー）など」としたいと思います。

○上園部会長 ほかにございませんか。

○佐藤（友）委員 続きですけれども、後半の22ページはメガソーラーに限らない話で、法令に違反する発電施設、そちらとコンシステントにしたほうが良いと思いました。

○上園部会長 ほかにございませんか。

○小林専門委員 意見を踏まえて、原発のところで書き加えられているところについてです。

実際、2050年までとなると、北海道で言うと、泊の1号機は60年動かすとして、1年前の2049年までかと思うのですが、60年の間に安全審査等で止めている期間はいれないということになると、この期間中はずっと脱炭素電源として存在する可能性はありますが、3号機を先にとということで、12年間かけて新規制基準にようやく適合したというところでは、1号機、2号機の審査が行われて、それが進んでいくのか不確実性もあり、この計画に入れるのはなかなか難しいため、現時点では削減目標に考慮せず稼働したときに検証という書きぶりはこれでいいと思います。

また、北海道には省エネルギー・新エネルギー促進条例がありまして、そこでは明確に原発は過渡的エネルギーだとしています。昨年、新しいエネルギー計画が政府で閣議決定されたときに、鈴木知事は過渡的なエネルギーという位置づけは変わらないというふうにおっしゃられていました。なぜ原発は過渡的なエネルギーなのかというと、条例では核廃棄物の処理や処分が定まっていないなど問題をあげています。その部分に関しては今も全く変わらない状況かと思います。

確かに3号機は新規制基準に適合して稼働に向けていくとは思いますが、審査の手续や自治体の合意などが進んでいったとしても、この過渡的エネルギーというところは変わらないと思いますので、安全に安全を重ねた上で、そこを考えた上でということも書かれていますけれども、それだけで決めるものではないと私は思います。

原発を脱炭素電源というところでは期待すると国も出していますけれども、道の推進計画の中で、そこをすっくと行くのはどうなのかなと感じるところです。

もう一つです。

メガソーラーの対策パッケージの中で、知事も法令に違反する発電施設からの電源については利用しない、それを民間にも求めていくとおっしゃられていて、この計画の中にも追記したということですが、道の施設は電源を調達する際に入札になると思います。入札する際に、どこの電源なのか、発電所を特定するような条件を入れるのか、入れなければ分からないということになるかと思うのですけれども、そういう考えでいらっしゃるのかを確認したかったです。

○上園部会長 ご質問は最後の点で、一つ目の原発については意見ですね。

○小林専門委員 意見です。

○上園部会長 では、事務局から回答をお願いします。

○事務局（本田局長） ご意見をいただきました原子力発電所の表現につきまして、14ページに、我々もなるべく今回の議会答弁を踏まえて記載していかなければいけないという考えでいます。

今、過渡的などというところでおっしゃられた部分につきましても、知事の議会答弁としましても、1段落目の5行目に「当面取り得る現実的な選択」と表現されているということで、我々としては、道民に対してそう表現されたことを受けて、ここに丁寧に記載していきたいと考えて整理しているところです。

もう一点につきましては、国の環境配慮契約方針、環境配慮契約法というものがございまして、その趣旨は、温暖化対策等に資する契約をするようにというものです。それが政府の機関に対する法律でして、その中に地方自治体も努力義務として同じようにということになっておりまして、北海道としても環境配慮契約方針を国に準じて定めております。

今後、その改定という形を取っていくのですけれども、現在、考えられている方策としては、小林専門委員がご懸念されたように、一般的に行政が電力を調達するときには、やはり公平性が必要ですので、入札になります。入札となりますと、小売電気事業者においては電力市場から、電力市場というのは、どこで発電されたものかは把握できない形で売買されておりまして、そういった形で入ってきますので、この対象としては相対契約になります。発電事業者から調達する場合であったり、発電事業者が入札に参加されるような、発電事業者であって小売事業者のような、あるいは、PPAなど、特定の発電施設から電力を調達する場合、そういった場合の施策を現段階では国で考えられております。

今回の調達しない方針につきましては、国の規定を見ますと、この取組を通じて、民間企業や資金を提供する金融機関などにも同じような取組を促していくということで、政府だけではなく、趣旨としては政府として調達しないという方針を示すことによって、民間企業に同じような取組を広げていただいたりしながら抑止力としていくという考え方で、今回、こういった取組をしようとして検討が進められているところです。

具体的には、3月をめどに、国も説明会などをしながら、どういった法律が対象になるのか、法律違反はどうやって確認するのか、そういった契約形態を含めてこれから検討されていくことになると思います。

○小林専門委員 国で検討が進み方針などが出てきたときに、それを踏まえて、道でどのような条件にしていくかということはまた報告をいただけるのですか。

○事務局（本田局長） 3月に方針を変えて、制度設計ということで、例えば、道全体が使う契約の仕様書がありまして、その中でどんな仕組みとしていくかを整理していきます。これがどんな形で制度設計されたかをご報告させていただきたいと思います。

今申したように、制度設計を公表して、皆様にも、それぞれいろいろなやり方があると思うのですけれども、同じように法令違反の電源施設から買わないという取組をしていただきたいと思っていますので、幅広く周知させていただくことになると思います。

○小林専門委員 この計画にも書いたということは、それがどうなっていたのか、進捗の中でも報告していただくことになると思います。

特に、民間にもと知事がおっしゃったというのは重いことだと思いますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

○上園部会長 ブラックリストみたいなものは公表できるのですか。それは難しいのではないかと思うのですが、どうですか。

○事務局（本田局長） そこは民間企業からもご懸念の点があります。

制度設計として、法令違反を事業者側からも行政からも同じものを見て判断することが必要なのだろうと思います。

今、環境大臣などの発言にあるのは、国交省にネガティブ情報等検索サイトというのがありまして、それを見ますと法令違反をしている事業者などが検索できるようになっています。

ただ、一つは国交省ですが、ほかにも関連する法令がありまして、その法令について、そういった情報が検索できるような形をどう取るのかはこれからの制度設計になると思います。

○上園部会長 国交省のものは私も知らなかったもので、また調べたいと思いますが、そういうことも検討しているということですね。

ちなみに、道で入札した結果の電源については、どこの電力会社、どこの発電所というのは公表されているのですか。

○事務局（中島課長） 入札の結果は、基本的にホームページに公表することになっております。

○上園部会長 それを調べて自分でリスト化するのかもしれないのですが、ネガティブなものを公表するということがあります。逆にポジティブなものというか、入札結果はポジティブなものだったので……。

○事務局（本田局長） 入札ですと、小売電気事業者になりまして、この資料の一番最後にはないでしょうか。

○事務局（中島課長） 資料に道の年次報告、事務、事業の計画の評価にありますが、詳しいところは本日の資料には載っていないです。

○事務局（本田局長） 前回の部会の中でお配りしたと思うのですが、道の事務・事業計画の毎年度公表している実績報告書の中では、一番最後に道が契約した小売電気事業者一覧について、排出係数を含めて公表しております。ただ、それでは発電事業者のほうは分かりません。一部、発電事業者であって、小売事業者で入札される場所は分かります。

○上園部会長 なかなか難しいですね。民間も含めてポジティブなものを選びなさいと言うのだったら、ポジティブなものを示してほしいという要望が出てくると思うので、そのあたりは情報公開で工夫できないかと思います。ただ、今、この時点でこれ以上議論しても難しいと思うので、また持ち帰ってご検討いただければと思います。

小林専門委員、よろしいですか。

○小林専門委員 ポジティブな情報ということで部会長から話がありましたけれども、札幌市では小売電気事業者の再エネプランを紹介されていて、できるだけ再生可能エネルギーの電気を市民や民間事業者の皆さんに選んでいただくというページもあります。そのような取組は道外の市町村でもされているので、そういった取組が広がっていくといいと思います。

最初の原発のことに戻りますが、当面、取り得る現実的な選択としてというところに込められているということですが、省エネ・新エネ条例は、泊の3号機を当時の堀知事が同意していく中で、いろいろな議論があって生まれてきたかと思いますが、それが忘れ去られてしまうこともあると思うのです。この表現でということは分かるのですが、処分地をなかなか見つけることもできない、でも、動かせばたまっていく一方というものが、今の若い世代にとっては将来的に本当に重荷になっていくということ、事故のこともすごく大事ですけども、処分できない核ゴミがたまっていくというのが非常に重いことだと思っています。

今回は分かりましたけれども、これからもそういう視点も忘れずに計画を見ていきたいと思っています。

○上園部会長 原発と再生可能エネルギーの関係については、私も何度か取材を受けていますが、メディアの方もすごく知りたいというか、どうしたらいいのかという問合せも何度か来たことがあります。

先ほど齊藤専門委員からあった、何で原発が動くか再生可能エネルギーの出力抑制なのかということで、原発が動くか再生可能エネルギーを止めるといった関係性や、今、小林専門委員からご指摘があった過去の知事の発言とか、道のいろいろな計画、条例、政策との整合性とか、時代や状況とともに変わるとは思いますが、整合性も非常に重要な論点だと思います。そのあたりは、今後、適切に検討しなければいけないと感じたところです。

私から、字句の話ですけども、資料の24ページの気候変動への適応のところ、北海道気候変動適応センターを中心としているところが二つ目にあります。

ちょっと気になったのは、国の研究機関というふうに研究機関を国に限定している意図が何かあるのかと思ったのです。要するに、「国の」という文言をなくしたほうがいいの

ではないかと思ったのです。道総研など、道内のいろいろな公的な研究機関もあるし、民間の研究所や研究機関もあるので、なぜ国とわざわざ表現したのかなと思ったのですが、もし意図があれば教えていただきたいと思います。

○事務局（本田局長） 結論としては、ちょっと限定し過ぎたなと思っていますが、51ページの推進体制のところを見ていただきますと、パブコメの意見は42番ですけれども、国の機関や大学と連携していくと記してもいいのではないかという意見がございました。

我々の北海道気候変動適応センターにおいては、特に専門的、科学的な知見が必要ですので、国立環境研究所のサポートを受けております。その意味合いもあって、国の研究機関に科学的な援助を受けているので、そこを記したのですけれども、国の研究機関に限らず、もちろん道総研もセンターの協力機関として入っておりますので、「国の」と書く必要はなかったかなと思います。

「国の」を削る方向で考えたいと思います。

○上園部会長 そのほうがいいと思います。大学「など」とあるので、「など」の中いっぱい入るのですけれども、国のと限定してしまっているような印象を受けましたので、ご対応いただければと思います。

ほかにございませんか。

○嵯峨委員 非常に瑣末な文章上の表現で気になったところがあります。

14ページの赤字の文章になっているところですが、道民の声、地元4町村長の判断・後志16市町村の意見、道議会の議論などを踏まえ、北海道知事として当面取り得る現実的な選択と考え、同意を伝えましたとあります。

ニュアンスとして、「踏まえ」の前に出てくる声が、あたかも稼働に際して賛成の意見が多いから、それを踏まえて知事も判断したというふうに読めないわけではないといえますか、この文章からそういうニュアンスを受けるような気がするのです。

ですから、「議論などを踏まえ」の前に、「議論など様々な意見を踏まえ」、北海道知事が政治的判断として当面取り得るといふふうにつなげたほうがいいと思いましたが、いかがでしょうか。

○事務局（本田局長） 検討させていただきます。

議会答弁を踏まえて作成しておりまして、おっしゃるとおり、この中には、「熟慮を重ね」など、そういった意味合いで様々な意見がある中でということだと思いますので、そこは慎重に考えながら記載したいと思います。

○上園部会長 ほかにございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○上園部会長 いろいろなご意見等がありまして、修正すべき点が幾つか出てきましたけれども、最終的には私と事務局でチェックして、何とか頑張って来週月曜日に、そして、火曜日の親会で、親会には修正をして出すのでしょうか。修正は口頭かメモみたいな別紙で出すか、本体は親会にそのまま出して、別紙扱いかもしれませんね。口頭だと分からな

くなるので、やり方はまた考えましょう。

○事務局（本田局長） はい。

○上園部会長 幾つか対応しなければならない点が出てきたので、それは私と事務局で確認して進めさせていただきたいと思います。

それでは、改定計画案に対しての審議は以上となります。

この計画の見直しについては、当部会として、これまでに今日を含めて4回の部会を開催しまして、一通りの議論、審議を行ってきました。

今回取りまとめた内容を部会案として2月3日に開催される予定の親会の環境審議会に説明したいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○上園部会長 当日の説明ですが、実は、私は別件で親会に出席できないので、申し訳ないのですが、佐藤（友）部会長代理と事務局にお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○事務局（佐伯課長補佐） 今後の予定について事務局からご説明させていただきます。

お手元の資料6をご覧ください。

上段にこれまでの検討経過について取りまとめております。

昨年5月20日の第1回環境審議会において本計画の見直しについて諮問し、調査、審議を地球温暖化対策部会に付託していただきました。その後、7月の第1回部会において見直しの進め方、基本的な方向性の論点整理、9月の第2回部会において取組の基本的な考え方、削減目標等の考え方、そして、10月の第3回部会において改定計画の素案について、それぞれご審議をいただきました。また、その間、親会の環境審議会で部会における検討状況についてご報告後、審議いただいた上でパブリックコメントを実施しております。

今後の予定ですけれども、後段に記載のとおり、本日、改定計画案につきましては、ただいま部会長からお話がありましたように、部会長とご相談の上、取りまとめまして、来週の2月3日火曜日の環境審議会で改定計画の部会案についてご報告し、ご審議の上、答申をいただく予定となっております。その後、議会議論を経て年度末に決定していく考えですので、決定し、公表するタイミングで委員の皆様にお知らせいたします。

事務局からは以上でございます。

○上園部会長 それでは、次の議題に進みます。

資料7-1の令和6年度（2024年度）のゼロカーボン北海道推進計画に基づく施策等の実施状況について、前回の部会で点検、評価を行ったところです。

その結果について事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（深田主幹） 私から、令和6年度のゼロカーボン北海道推進計画に基づく施策の実施状況について、これまでの審議経過を経て、特に資料7-1の概要を修正しておりますので、その点を中心にご報告させていただきます。

まず、資料7-1の概要の1ページをご覧ください。

本編の7ページの温室効果ガス排出量におきまして、1人当たりの排出量が全国の1.3倍となっていることについて、概要版においても考察などに触れたほうがよいというご意見をいただきましたので、資料7-2の本編の9ページに記載しております主な増減要因から追記してございます。

続きまして、2ページですけれども、地域の脱炭素化の主な関連補助指標等の表に記載している単位表示について、キロワットのワットを小文字ではなく大文字でというご意見をいただきましたので、修正しています。

続きまして、3ページですが、ZEB、ZEHの普及など建築物の脱炭素化の推進の主な関連補助指標の省エネ基準を満たす住宅ストックの割合について、省エネ基準の簡単な注釈があるとよいのご意見がございましたので、表の下段のほうに追記しています。

続きまして、5ページをご覧ください。

本編の20ページの二酸化炭素吸収量の表を記載しておりますけれども、吸収源の評価方法に関する注記の記載がないことから、記載をしたほうがよいのご意見をいただきましたので、本編と同様に注記を追記しています。

続きまして、資料7-2の実施状況報告書〔評価資料〕の後ろにあります参考1をご覧ください。

グラフの凡例に電気代の購入数量や電気代の価格の記述がございまして、電気代ではなく電気とするのが適切であるというご意見をいただきましたので、修正しております。

続いて、参考2をご覧ください。

もともと上下のグラフで環境効率性と実質GDP当たりの温室効果ガス排出量のグラフの二つが載っていたのですけれども、二つのグラフのうちの環境効率性と実質GDP当たりの温室効果ガス排出量が同一のものならば、上下のグラフの線の色を統一したほうがよいというご意見をいただきまして、事務局で検討した結果、実質GDPを温室効果ガスの中のCO₂の排出量で割っている環境効率性と実質GDP当たりの温室効果ガス排出量とは、同一ではないのですけれども、ほぼ同様の傾向を表していることから、以前と変えて、もともと下にあった温室効果ガス排出量のグラフで対応可能であると判断し、環境効率性のグラフを削除いたしました。

また、GDPは、道内総生産（実質）とするほうが適切であるのご指摘がありましたので、言葉のほうも併せて修正しています。

これ以外のご意見に関しましては、来年度に向けまして適切な記載内容を検討させていただくこととしました。

続いて、資料7-3の答申文の内容につきましてご説明をさせていただきます。

答申の内容につきましては、温室効果ガスの実質排出量の状況、委員の皆様からのご意見や2026年度の国の地球温暖化対策計画の改定状況などを踏まえまして、次のとおりとしております。

前文におきまして、昨年度の国の計画改定を踏まえ、道の計画も見直しを検討する必要があることから取組を進めることの後に、また、令和7年2月に国がGX2040ビジョンの策定と併せて地球温暖化対策計画を改定したことを踏まえ、道としても新たな削減目標の設定のほか、本道の強みを生かしたGX政策の展開や地域の発展、共生に資する脱炭素化の取組など、道内一体となって推進していくための計画の見直しを検討する必要があるとの文言を追記しています。

次に、1の温室効果ガスの実質排出量の状況では、一つ目の丸に、令和5年度の前年度からの増減要因を踏まえ、2023年度の温室効果ガス実質排出量は、新エネルギー導入の拡大や、排出量の約3割を占める産業部門において、製造業の大部分を占める鉄鋼・非鉄・金属製品製造業、パルプ・紙・紙加工品製造業、窯業、土石製品製造業の生産量減少によってエネルギー消費量が減少したことなどにより、前年度に比べると減少しており、基準年である2013年度から目標の達成に向けて減少傾向を維持している状況を記載してございます。

また、二つ目の丸には、令和5年度の排出量を踏まえ、この温室効果ガス実質排出量の減少傾向を着実なものとするため、脱炭素の取組を一層加速させるとともに、さらなる吸収源確保の取組が必要であるといったしました。

そして、三つ目の丸ですけれども、前回と同様に、新型コロナウイルス感染症で落ち込んでいた経済活動が回復するとともに、国際情勢や為替の変動によるエネルギー価格の上昇といった傾向が見られることから、今後、その影響についても注視して評価する必要があるといったしました。

続いて、2の施策の実施状況及び今後の施策については、全体的事項は前回同様といたしまして、ゼロカーボンの実現のみならず、地球温暖化防止対策条例の基本理念などに規定されているとおり、環境の保全と経済の発展及び道民生活の向上に留意するほか、統合的に実現することを目指し、各般の施策に取り組むことといたしました。

計画の重点的に進める取組に基づき取りまとめておりまして、多様な主体の協働による社会システムの脱炭素化として、一つ目の丸は、今年度の部会でも議論があったことから、次世代を担う若い世代に持続可能な社会を引き継ぐためにも、道民一人一人の意識改革や行動変容による取組を推進することといたしまして、二つ目の丸には、前回と同様、気候変動の影響による被害等の回避、軽減を図るため、道気候変動適応計画に基づき、適応の取組を総合的かつ計画的に推進することといたしました。

次に、豊富な再生可能エネルギーの最大限の活用として、国の地球温暖化対策計画の改定や地域との共生に関する知事メッセージを反映し、全国随一の再エネポテンシャルを生かし、再エネの導入拡大を進め、GX政策と協調して産業の振興を進めるとともに、レジリエンスの向上につなげ、需給一体となった分散型エネルギーシステムの構築、展開を図ること、その際には、地域との共生を実現するために地域環境に対する適正な配慮と地域住民の理解の下、関係事業が進むよう取り組むことといたしました。

最後に、森林等の二酸化炭素吸収源の確保といたしまして、計画的な森林の整備や保全、農地土壌やブルーカーボンの主要な吸収源である藻場の造成などにおける炭素貯留に貢献する取組を推進することとし、評価結果として取りまとめてございます。

本件は、昨年11月20日、知事から環境審議会に対して諮問を行い、環境審議会運営要綱に基づく指定事項であることから、付託されたこの地球温暖化対策部会においてこれまで調査、審議が行われてまいりました。

本日ご説明いたしました内容について、ご確認をいただいた後、ご答申をいただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお取り計らい願います。

○上園部会長 ただいまの資料7-1から資料7-3までの事務局からのご説明について、ご質問やご意見等がありましたらお願いいたします。

○佐藤（友）委員 答申文で分かりにくいところがありました。

2の今後の施策についての丸の一つ目で、最後の「統合的に実現することを目指し」というところが、何を実現するのか、私としてはこの文章から読み取れないのです。施策の実現なのか、ゼロカーボンの実現なのか、何を目指しているのでしょうか。

○上園部会長 ゼロカーボンの実現のみならずとあるので、ゼロカーボンの実現とその間に書いているもの、もろもろ全部を統合的に実現するのかなと読めますが、表現が分かりにくいと言えば、そうかもしれませんね。

○事務局（本田局長） 佐藤（友）委員がおっしゃるとおりだと思いますので、文言を整理させていただきます。

恐らく、ここは、条例の前文に書かれている、ゼロカーボン北海道を実現するためには、関係者が環境、経済、社会を統合的に向上させる、もしくは、その後の環境の保全、経済の発展及び道民生活の向上が図られた持続可能で活力あふれる北海道を実現する、そういったことかと思いますが、社会か何かかもしれません。

今すぐお答えできないので、分かるように条例の文言を活用しながら整理して、またお示ししたいと思います。申し訳ありません。

○佐藤（友）委員 読む限りは、ゼロカーボンだけではなく、もっと大きな何かを実現するようにも取れると思います。

○事務局（深田主幹） 計画のゼロカーボンの実現に向けてのところで、環境と経済、社会が調和しながら成長を続けることを目指すということなので、そこで「統合的に」という言葉を使っているのではないかと思っております。

○上園部会長 では、それが分かりやすく表現されるように修正してください。

○事務局（本田局長） ゼロカーボンの実現のみならずという言葉を使っているところがあるかどうか、ゼロカーボン北海道ではないですよ。ゼロカーボン、プラス、脱炭素以外の経済や道民生活という意味合いですね。ゼロカーボン北海道といいますと、そこには経済や道民生活、環境も含めた実現だと思うので、その辺を整理して、またお示しいたします。

○上園部会長 多分、ゼロカーボンの実現というのは、文字どおりCO₂をゼロにすることを手段にしながら、ここに書いているもろもろの環境の保全や経済発展、生活の質向上などを同時に実現していくという意味合いかと思っていますので、そのあたりが分かるような表現をお願いします。

来週、佐藤（友）委員が親会で説明しなければいけないので、ご本人がよく分かっているとまずいですし、中身は公表されるわけですから、表現の修正をお願いしたいと思います。

ほかにございませんか。

何か気がつかれた点やご意見等があればお願いいたします。

○佐藤（友）委員 細かいことですが、9ページの四角の中の前年度からの主な増減要因の説明のところでは、

二つ目の文章で、2023年度について、3行目に「春から秋にかけて気温の高い状態が続いた」とあります。上の表を参照していると思うのですが、表を見ますと気温が高かったのは6月から9月ですので、春は含まないのではないかと、夏以降でよいように思うのですが、それでよろしいでしょうか。

○事務局（中島課長） 申し訳ありません。資料7-2は、既に今年度公表しているものでして、来年度以降は表記に気をつけたいと思うのですが、修正はなかなか難しい状況です。

○佐藤（友）委員 承知しました。

○上園部会長 次は、季節ではなく、6月から9月などに限定して表記したほうが誤解がないかもしれません。来年度以降は気をつけていただければと思います。

ほかにございませんか。

○事務局（本田局長） 先ほどの佐藤（友）委員の全体的事項の表現についてですが、脱炭素の実現のみならず、環境の保全、経済の発展及び道民生活の向上を統合的に実現することを目指しというのが条例の前文に準じた表現かなと考えました。

冒頭のゼロカーボンの実現というのは、全体がゼロカーボン北海道の実現のことを言うのですけれども、ここは、温暖化対策、脱炭素のことだけではなく、条例が言っているように、環境、経済性、社会を統合的に向上させるようにということですから、向上を統合的に実現するというのか、あるいは、もっと条例に近づけるか、修正したいと思います。

○上園部会長 連日、遅くまで作業されていてお疲れだと思いますので、頭を休めていただいて、より適切な文言に変えていただければと思います。時間のない中でご苦勞をかけますけれども、よろしくお願いいたします。

ほかにご意見、ご質問はありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○上園部会長 今、ご意見があった資料7-3の答申案ですが、これは多分、文言は修正した上で、答申ということで、この部会として出すことになると思いますので、そのこと

を含みおきしながら、セレモニーをさせていただきたいと思います。

私から局長に答申書をお渡ししたいと思います。

以上の審議をもちまして、部会として点検、評価を行い、答申を取りまとめましたので、これより答申を行います。

環境審第21号。

令和8年2026年1月30日。

北海道知事鈴木直道様。

令和6年度（2024年度）におけるゼロカーボン北海道推進計画に基づく施策等の実施状況について（答申）。

令和7年11月20日付ゼ戦第694号で諮問のありましたこのことについて答申しますので、よろしくお願いいたします。

〔答申書の手交〕

○事務局（本田局長） ありがとうございます。

○上園部会長 先ほども申しあげましたように、答申については2月3日開催の親会の環境審議会でも報告することになるのですけれども、私が欠席になりますので、佐藤（友）部会長代理に説明をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、最後に、議事次第のその他ですが、事務局から何かございますでしょうか。

○事務局（本田局長） 今回、部会案を取りまとめていただきましたので、一言、感謝の言葉を述べさせていただきたいと思います。

上園部会長、佐藤（友）部会長代理をはじめ、委員の皆様におかれましては、4回にわたり、また、個別のいろいろな打合せをさせていただきまして、それぞれのお立場からご指導をいただき、本当にありがとうございました。

今回の計画の見直しにつきましては、国の温対計画の見直し、それから、GX2040ビジョンの策定を踏まえて、前回の計画から3年ばかりの段階で見直しをしていただきました。

今回の見直しにおいては、GXや地域との共生、今回の再稼働のお話といった重要な課題につきまして、しっかりと丁寧にご議論いただきまして、取りまとめていただいたことにつきまして、厚くお礼申し上げます。

計画の進捗管理の中にも記載しておりますが、2050年までという長い計画の中で、電力の需要の状況や技術革新など、不確実な状況が非常にございます。我々としては、毎年度、この計画に沿って進捗管理をし、毎年度、点検していただきまして、見直しをかけていくという作業もございますので、引き続き、ぜひ、お力をいただきたいと思います。

今回、取りまとめていただきまして誠にありがとうございました。

○事務局（佐伯課長補佐） 今年度の部会は今回が最後になります。

来年度の開催につきましては、現段階で日程が決まっておりませんので、来年度に入りまして、議題、スケジュール等が決まりましたら、今年度と同様に日程調整させていただきます。

いた上で開催したいと考えておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。
事務局からは以上です。

○上園部会長 皆さんから何かございますか。

(「なし」と発言する者あり)

○上園部会長 それでは、本日の議事は全て終了しましたので、進行を事務局にお返しいたします。

3. 閉 会

○事務局(中島課長) 上園部会長、どうもありがとうございました。

そして、委員の皆様には、今年度、5回にわたり部会に参加していただき、無事に予定どおり日程を進めることができました。皆様のおかげでございます。大変ありがとうございました。

以上をもちまして、令和7年度第5回北海道環境審議会地球温暖化対策部会を終了いたします。

ありがとうございました。

以 上